

1. 【はじめに】

飯田市社会福祉協議会は、住民を主体とした地域福祉を推進する中核的な組織として社会福祉法に位置づけられ、時代とともに多様化し複雑化する生活上の課題を受け止め、各地区まちづくり委員会、民生児童委員会、ボランティア団体等関係団体や行政などと協働・連携し、課題の解決や予防に向けた事業を展開しています。

平成 30 年度は、飯田市第 7 期介護保険事業計画の初年度であり、当社協としても前期計画から引き続きサービスの質の向上等に力を注ぎ、高齢者が健やかに安心して暮らすことのできる地域社会の構築のための事業を実施してまいりました。

また、「飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に掲げられた目標に向かって「地域での支え合い」を大切に、地域課題の解決に積極的に取り組み、「誰もが健康で自分らしく安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進するため、基本理念と基本方針の実現に努めてまいりました。

2. 【地域福祉活動部門】

(1) まちづくり委員会等地域との連携による地域福祉の推進

飯田市社会福祉協議会では、**地区担当の地域福祉コーディネーター**を配置し、まちづくり委員会・健康福祉委員会や民生児童委員協議会をはじめとした地域で活動している組織・団体とともに、市福祉課、自治振興センターと連携して住民主体による助け合いや見守り支え合いによる共助の取り組みを推進しています。

平成 30 年度は、2 年目を迎えた「**飯田市地域福祉計画・飯田市地域福祉活動計画**」に基づいた共助による取り組みを更に推進するため、地域福祉コーディネーターが、「**地域福祉活動の手引き**」を活用した各地区での**地域福祉学習会**の開催や、全市を対象とした**地域福祉活動推進研修会**を通じて、各地区の地域福祉の理解を深めてもらいながら地域支え合い活動の取り組みを推進してまいりました。

住民支え合いマップについては、地域福祉課題の把握と地区内の助け合いについて検討を進めてもらう中で、見直し・更新に取り組んでいただくことができました。またふれあいサロンなどの取り組みも活発化し、地区ごとに特色ある内容で活動が進められてきています。

地域内の連携により新たな地域福祉活動の取り組みを支援する「**福祉のまちづくり支援事業**」では、様々な地域課題の解決に向けて、**子ども食堂**や**ゴミ出し支援**、**世代間交流**といった各地区特色のある事業を展開していただくことができました。

地区で取り組む介護予防活動の推進では、**住民主体で運営する通所型サービス B 事業**の立ち上げ・運営支援や、**運営者を養成する介護予防サポーター養成講座**の開催を自治振興センター、地域包括支援センターと連携して地区ごとに活動を推進しました。

また、地区内の介護予防人材の確保と育成を目的として毎月開催している「**おまめで健康教室**」は、参加者の介護予防活動への関心を高めるとともに、活動における知識や技術の向上につなげることができました。

今後も多様化する地域課題に対し、住民同士の支え合い活動の発展に向けて、地域福祉コーディネーターが地域の皆さんと一緒に考えて行動していきます。

(2) 住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

住民参加型福祉サービスについては、ファミリーサポートセンター（子育て支援・生活支援）、有償移送サービス及び配食サービスを実施しました。

ファミリーサポートセンター（子育て支援）では、昨今増加傾向にあるひとり親家庭や、生活課題のある家庭からのニーズについて、市子育て支援課と連携して支援のコーディネートを行ってきました。**ファミリーサポートセンター（生活支援）**では、**上村、南信濃地**

区における事業の拡充を図るため圏域単位での取り組みを開始しました。また、地区の福祉活動として取り組む**有償移送サービス**と連携して、**移動と生活支援を組み合わせた新たな支援**も実施することができました。

配食サービスでは、上村・南信濃地区では社協が唯一の配食事業者であり、在宅生活を維持していく重要な支援として取り組みました。

ボランティアセンター運営では、ボランティアコーディネーターによるボランティアの相談支援や、ボランティア入門講座をはじめとする各種養成講座を開催し、市民のボランティア活動を推進しています。また、ボランティアセンター運営委員会を設置し委員会からの意見を基に住民ニーズに合った運営の実現に取り組んでいます。

福祉教育事業では、出前福祉講座、福祉教育活動事業、サマーチャレンジボランティア体験事業を通じて、市内の小中学校、高校と連携した福祉教育を推進することができました。また、ボランティアセンター企画として、市内の高校生を対象とした高校生ボランティアサークル「まごの手」活動の支援や、30年度から新たな事業として取り組んだ「高校生ボランティアワークキャンプ事業」を実施しました。

「**高校生ボランティアワークキャンプ事業**」では、**遠山地域の地域福祉**をテーマに、**高校生 8 名により 2 泊 3 日の宿泊型ボランティア活動を実施**しました。地区内の福祉施設や独居高齢者宅の掃除、草取りなどのボランティア活動、また地区住民との交流、課題の聴き取り等を通じて、参加した高校生に地域福祉の理解を深めてもらうことができました。

災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練については、災害ボランティアに関する有識者の助言のもと、**社協職員と災害救援ボランティアが連携**した実践的な訓練を実施することができました。

障がい者関係事業では、障がい者の社会参加を促進することを目的に、料理教室や趣味教室、「**障がい者文化芸術作品展**」を開催しました。作品の表彰や作品集の作成により、出展者の創作活動への意欲向上につなげることができました。

障がいへの理解を促進する事業としては、小中学生、高校生を対象に、障がいを持った方の活動体験として車いすバスケットやパン作りなどの体験を通じて、障がいへの理解と関心を高めてもらうことができました。

(3) 福祉サービス利用援助・総合相談窓口等の充実

判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るための福祉サービス利用援助事業では、金銭管理を行う**日常生活自立支援事業**を中心に、**成年後見センターと窓口を一元化**し、より適切な権利擁護支援が行えるように事業を推進してきました。

心配ごと相談事業では、家族間のトラブルや離婚、財産問題など家族の問題を中心とした相談があり、必要なアドバイスや他の関係機関へのコーディネート等の支援を行っています。

生活つなぎ資金・生活福祉資金の貸付では、民生児童委員協議会の協力のもと、市福祉課や飯田市生活就労支援センター「まいさば飯田」家計相談支援事業等と連携して、生活困窮者の自立した生活に向けた適切な貸付対応を行ってまいりました。

結婚相談事業については、各地区選出の結婚相談員と専任のアドバイザーの連携により、細やかな相談支援と婚活イベントを組み合わせることで結婚希望者の支援を行っています。また**勤労協との婚活セミナーの共催など、多様な主体と連携した取り組み**を行いカップルの成立や成婚者数の増加を目指してまいりました。今後も各地区の取り組みと連携して、独身男女の出会いや交流の場を広げて、次世代育成や持続的な地域づくりにつながるように事業を推進してまいります。

3. 【いいだ成年後見支援センター部門】

いいだ成年後見支援センターは、平成 25 年 7 月に開所し、飯田下伊那地域の成年後見制度における専門機関として、その業務を行っています。

認知症や障がいにより、判断能力が十分でない場合でも、住み慣れた地域で安心した生

活を送ることができるように、**成年後見制度の普及啓発、相談支援体制の充実、関係機関との連携強化**を重点に取り組みました。

成年後見制度利用促進計画に基づき平成 29 年度に構築決定された「**南信州成年後見地域連携ネットワーク**」を平成 30 年度に発足しました。当センターが中核を担うこのネットワークへ **89 の機関・団体**より参加表明をいただくことができ、多くの参加者のもとで発足記念講演会を開催することができました。

相談業務では、飯田下伊那の市町村及び福祉関係者からの相談を中心に、**相談対応件数は 1,060 件**となりました。

法人後見の受任件数は、平成 30 年度末では**計 18 件**(新規 3 件、終了 1 件)となりました。専門職後見人を選任できない場合や、親族後見人の高齢化等後見人の辞任に伴い裁判所から受任の打診のあるケースなど、当センターでの法人後見受任が適当と認められるケースを受任しています。

4. 【飯田市生活就労支援センター部門】(まいさぼ飯田)

平成 27 年度からの生活困窮者自立支援法の施行に伴い、飯田市からの委託により飯田市生活就労支援センターを受託運営し、下伊那町村を担当する長野県下伊那生活就労支援センターと共同事務所「まいさぼ飯田」を運営して 4 年が経過しました。

平成 28 年度から開始した**家計相談支援事業**は、家計状況の整理を行う中で家計の重要性を再認識し、自立就労に向け益々重要な事業となってきました。「生活困窮者の自立と尊厳の確保」「生活困窮者支援を通じた地域づくり」を目的に、社協の各種地域福祉事業や地域の関係機関と連携して取り組みを進めてきています。

関係機関からの紹介により自ら相談に来所するケースや家族や関係者が相談にくるケースなどが多く、課題解決に向けた相談支援になるよう取り組みました。

平成 30 年度の**相談件数は 1,215 件、就労に結び付いたケースは 33 件**となりました。一度就労自立しても、再度失業し相談に来られる方や就業が落ち着かない方への**継続支援も増加**してきました。

子どもの居る世帯への支援については、声掛け訪問を含めた継続的な関わりを行い、子どもの生活環境を整える支援を行っています。

相談者は複雑な課題を抱えており、一つひとつの課題を整理し、早期自立に向けた就労準備や生活意識の改善に結びつくように、引き続き包括的、継続的な相談支援を行っています。

5. 【地域包括支援センター部門】

平成 30 年度は、前年度策定された飯田市第 7 期介護保険事業計画に基づき、各種事業に係る取り組みを進めてきました。

介護予防事業について、「介護予防・日常生活支援総合事業」は 3 年目を迎え、地域の多様な主体と協働し支え合う体制づくりへと繋がりました。「**通所型サービス B 事業**」は市内 **11 地区 13 会場**において活動が展開されました。また、地域福祉課と共に「介護予防サポーター養成講座」や、活動支援目的の「フォロー講座」に取り組み、介護予防啓発活動支援団体を中心にしたイベント「介護予防研修会」も前年度に引き続き開催しました。

「**介護予防のための地域ケア個別会議**」が定例開催となり、参加している多職種からの助言が、参加職員の資質向上につながりました。また、社協オリジナル介護予防体操「おマメで体操」は、地域の会議やいきいき教室、サロン等を通して市民への普及を目指しました。

総合相談窓口として、各地域包括支援センターの窓口に加え「**出張おマメで相談室**」を **11 地区で開催**しました。民生児童委員や介護支援専門員等関係機関からの相談に係る困難事例については「**地域ケア個別会議**」を開催、多職種・専門機関と連携し地域のネットワークの中で解決につなげられるよう支援を行いました。

地域包括ケアに関する業務として、前述の「地域ケア個別会議」の他に「**日常生活圏地域ケア会議**」を3地区で開催しました。

権利擁護事業として、消費者被害の注意喚起及び啓発を目的に、飯田市男女共同参画課との連携をより深め、地区民生児童委員協議会定例会において消費者被害の注意喚起及び啓発を目的とした「見守り新鮮情報」の配布、消費者被害防止をテーマとした寸劇による啓発活動や学習会を行いました。

認知症支援として、「RUN伴IIDA」実行委員への参加、「認知症初期集中支援チーム」との連携、「高齢者安心おかえりカルテ」の運用により推進を行いました。

6. 【福祉サービス利用支援等部門（情報提供・苦情対応等）】

社協報「おマメで」を7月・9月・12月・3月の4回、定期発行するとともに、ホームページを積極的に活用して情報発信に努めました。

市民、ご利用者・介護者からの苦情は貴重なご意見と受け止め、検討を行い、言動や対応の分析をもとに今後のサービス向上に生かしています。また、**第三者委員**には事業所やサービス現場にて、ご利用者からの「生の声」として伝え、職員の対応や接遇等へのご指導・ご意見をいただきました。

7. 【介護保険部門】

（1）在宅福祉

住み慣れた地域の中で、長く安心して在宅生活が続けられるよう、ご利用者のニーズに応えながら、自立支援・重度化防止に繋がる、安全で質の高いサービスの提供に努めました。

①安定経営

人材確保が厳しいなか、事業の重点化を行い、安全・安心を優先した事業運営を行いました。施設事業では目標利用率、訪問系事業では目標利用者数の達成に向け他機関や居宅事業所との連携強化に努め、新規登録者数を増やすよう努めました。また、**新たな加算の取得**に向け、検討、準備をすすめ、次年度の取得に繋がりました。しかし**制度改正による報酬単価の見直しの影響**や、重度者の施設利用等による終了などにより、**軽度利用者**の割合がさらに拡大し、介護報酬収入としては、これらが大きく影響しました。

ア. デイサービス事業は、目標利用率達成に向け、機会があるごとに空き情報や事業のPRを行い、新規や増回の受入を行った結果、いいだデイ、竜東デイで目標を達成しました。ただ全体の事業運営では利用者の軽度化により、竜東デイ認知型以外、当初予算を下回りました。**竜東デイは、知久平デイとの統合による増改修工事**を行い、広々とした環境が整い安定した運営に繋がりました。

イ. 訪問介護事業では、**いいだ分駐と市立病院分駐を一つの事務所に統合**し、規模の集約化を進めました。**24時間対応ホームヘルプ事業**については、飯田市の意向を踏まえ継続して行いました。しかし**深夜サービスの利用者は障がい者2名**のみ、利用回数の多い重度ケースが終了、新規利用者は軽度のため、**訪問回数の減少**は更にすすみ、経営的には当初予算を大きく下回ることとなりました。

ウ. 訪問入浴は、在宅での看取りを希望されるケースの対応を行い、終了ケースが多くありましたが、居宅支援事業所と連携するなかで、新規ケースの依頼が毎月あり全て対応し、介護収入は前年度なみとなりました。

エ. 相談センターは、一人当たり35名を目標に取り組み、平均32名の居宅支援を行うことができました。また年間を通じて**特定事業所加算の取得、医療との連携強化**に努め、**入退院・退所連携加算**は全て取得し、介護報酬に繋げました。しかし介護度が重くなると施設を希望される利用者が増え、**介護度1,2の利用者が増加**し当初予算を下回ることとなりました。

②質の高いサービスの提供

在宅生活の継続に向け、アセスメントの充実、ケース検討会を行い、**ご利用者の自**

立・重度化防止に繋がるサービスの提供に努めました。また介護福祉課職員全体で行った「リスクマネジメント」「接遇」研修をはじめ、各事業所において、介護技術や感染症等の研修会を実施し、質の向上に努めました。さらに、実習生・体験学生の受け入れ、内・外部からの介護に関わる研修会の講師依頼を引き受け指導力の向上・個々のスキル向上に結びつきました。

ア. デイサービス事業では、自立支援・重度化防止の取り組みとして、**身体・生活機能、認知症予防のプログラム様式を作成**し、具体的に実施し、居宅プランの目標達成に努めました。また、竜東・北部・いいだデイにおいて **ADL（日常生活動作）の測定を年3回行い、効果の度合いを評価**し、サービスの質の向上及び次年度のADL維持等加算に繋げました。また、各事業所の専門職係会を実施し、サービス内容やヒヤリハットの情報を共有し、サービス内容の充実を図り、**安心・安全で働きやすい職場**となるよう努めました。

イ. 訪問介護事業では、居宅ケアプランに添った自立支援サービスの提供ができるよう、また、介護事故を防ぐ為、理学療法士による介護技術研修や感染症研修を行い知識の習得を図りました。しかし人材不足、職員の高齢化が進む中で、リーダーとなる職員の育成は難しく、質の低下に留意が必要と考えています。

ウ. 訪問入浴事業は、医療依存度の高い利用者が安全・安心して入浴できるよう情報収集を行い、残存機能を活かした個々にあった方法で入浴介助を行いました。

また、季節感を感じて頂くイベントを計画し笑顔を引き出す工夫も行いました。

エ. 介護相談センターは、複雑な生活環境が増えている中で、利用者が適切なサービスが受けられるよう、成年後見やまいさば、地域包括等から情報を収集し、ケース検討会、地域ケア会議を提案し、**自立に繋がるケアプラン**の作成に努めました。また、介護支援専門員研修を多数受講し、個々のスキルアップを図りました。

「飯田下伊那診療情報連携システム(イズムリンク)」は、全職員のパソコンが対応できる環境を整え、対応可能な医療機関に対して情報の共有を行いました。

③介護事故防止・感染症対策

業務マニュアルを確認し遂行しましたが、利用者の軽度化から、動きのある利用者の増により、**介護事故が7件発生**しました。また、状況判断の不足による送迎・訪問移動中の**公用車の自損事故も10件発生**しました。今後、安全・安心なサービスが提供できるように、**事故を予測するリスクマネジメント**に取り組み、**ヒヤリハットの検証や対策、危険箇所の確認**を行い、常に事故を起こさないという意識をもって、事故防止に努めていきます。

感染症については、上郷・南信濃デイでインフルエンザが蔓延し、3日間の通所利用の制限を行いました。今後、職員一人一人が感染予防に努め、蔓延防止マニュアルに基づき対策の徹底を図ります。

(2) 施設福祉 《特別養護老人ホーム飯田荘・第二飯田荘・遠山荘》

各施設が、ご利用者にとって「生活の場」であるよう、「安全・安心」で「ご利用者に笑顔になっていただく」サービス提供に努めるとともに、利用率の向上や経費の節減により安定的な経営となることも考え合わせながら運営しました。

ア. 安定経営

[目標利用率：飯田荘＝入所 87.4%、短期入所 90.0%
第二飯田荘＝入所 97.0%、短期入所 85.0%
遠山荘＝入所 97.0%、短期入所 75.0%]

年間利用率：飯田荘＝入所 91.7%、短期入所 42.9%
第二飯田荘＝入所 97.9%、短期入所 39.9%
遠山荘＝入所 96.0%、短期入所 61.2%

長期入所については、概ね目標を達成できましたが、**短期入所**に関しては、職員確保が難しい現状の中、**安全なサービス提供の為に利用調整**を行ったため等の理由により、目標を達成することができませんでした。

イ. 安全、安心なサービス提供

経年劣化する施設環境の整備を行いながら、「安全・安心」を目標に個別ケアを重視し

ご利用者にとって居心地の良い生活が送れるよう工夫してきました。また介護事故防止や感染症予防に力を入れチーム全体で意識を高め蔓延することはありませんでした。

ウ. 看取りへの取組

人生の最期を施設で迎えたいと希望されるご利用者についての看取り、振り返りのケアをご家族の気持ちに添って提供してまいりました。

エ. 人材育成

新たな介護機器導入も見据え、職員研修や介護機器説明会等に積極的に参加してきました。職員不足が課題となる中、職員の意欲と質の向上を図りながら、**離職しない職場づくり**に取り組みました。

オ. 地域への貢献と交流

飯田荘と遠山荘では、配食サービス（昼食、夕食）を継続し地域の高齢者に提供してきました。また5月から10月にかけてボランティア等積極的に受け入れ、開かれた特養を目指してきました。

カ. 新飯田荘改築

飯田市の指定管理者として引き続き管理・運営を行ってきました。**新飯田荘「ゆとびいいた」**は、11月25日より利用を始め施設の環境にも慣れ軌道に乗りました。

8. 【法人運営部門】

(1) 法人組織体制、実施事業の検討及び整備

社会福祉法改正後の新たな法人組織体制等については、2年間開催した業務執行会議のあり方も含め検証を継続しました。また、**市の指定管理期間満了を迎える施設等が多かったことを機会と捉え、現場の所属長も含めた事業の継続見通し等についても検証**を行い、市との懇談会、新年度事業の協議（包括の再編、ヘルパーステーションの統合化等が具体例）等に反映させることができました。

(2) 職員採用、人材確保と人材育成、働きがいのある環境づくりの推進

介護職員をはじめとした職員採用が困難を極める中、**地元短大との連携、奨学金制度等により新卒者3名を採用**することができました。

新規採用活動とともに、**常勤職員の無期雇用契約への転換、再雇用期間の上限拡大等**を行い、職員の絶対数の確保に努めました。また、新飯田荘整備に関係した職員駐車場の確保を含む福利厚生や衛生管理の充実にも継続的に取り組み、**長く、安心して働き続けられる環境の整備**に取り組みました。

「新規採用職員担当者制度」等の継続による新規採用職員のフォロー、「福祉職員生涯研修（県社協主催）」をはじめとした各種研修への積極的参加や、実習受け入れ、講師派遣、「目標管理制度」によるそれぞれの役割や責任の明確化、職員間の交流事業の充実による安心感や連帯感の持てる雰囲気作りなどと合わせ、**職員の定着、人材育成が根付く組織風土づくり**に取り組みました。

(3) 危機管理・交通事故防止

県内社協及び飯伊ブロック社協の災害時相互応援協定、災害ボランティアセンターの運営方法、事業継続計画（BCP）、福祉避難所等について、関係機関と引き続き情報共有、検討を行いました。

車両を多く使う業種が大半であり、交通事故の防止については、正副安全運転管理者、各部署の管理者、車両係を中心に啓発、事故防止活動に取り組みました。